

昭和五二年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

東京都千代田区飯田橋4の4の8朝日ビル401号室 電話(03)261-7079  
振替 東京0158431 労金 東京労金本店No50234

購読料 月額400円 6カ月前納制

### 〈もくじ〉

#### ■巻頭言■

「首を切」るものと「切られ」るもの …………… 2

◇岩井 章氏にきく(一)◇  
政治反動と社会党・総評の任務 …………… 3

◇八三春闘をこうたたかう◇  
社会主義革命にとりくむ活動家づくりをめざす …………… 7

「賃上げで内需拡大」論の虚構(一) …………… 10  
つづく全民労協「参加反対」のたたかい …………… 13  
— 東武・京成、全国一般、全造船の動向 —

◇資料と解説◇  
「労研センター」は三月一日に設立総会 …………… 17

資料 「労働運動研究センター」の運動の基調について(案)  
書評 「現代と『国家と革命』」(山藤 彰著) …………… 20

語 録 …………… 12

# 旬刊 社会通信

NO.187

一九八三年三月一日

一九八三年三月一日

(毎月一日・二日・二日三回発行)

## ■ 巻 頭 言 ■

## 「首を切」るものと「切られ」るもの

日本国憲法は、第一条で「基本的人権の享有」、第三条で「個人の尊重、生命・自由・幸福追求の権利の尊重」、第十四条で「法の下の平等」を定め、第五条では「生存権、国の生存権保障義務」を明らかにしている。

実生活は憲法の規定が空虚なものであることを示す。労働力を売る以外に食う道のない人びとにとっては、法律の前に、資本家と同じ自由をもっていても、実質上、自由はいちじるしく制限されているからである。商品を一定の値以下では売らないという自由は資本家に与えられている。しかし、労働者は、労働力を売る以外に手はないのだから、値のいかにかわらず売らざるをえない。ストライキは、一定の条件でなければ、労働力を売らないということに他ならない。だが、餓死の強制があるから、やむをえず安い値で売らなければならない。

もてるものともたないものとの間には、平等な関係はありえない。法律の前、憲法の前で平等であっても、「首切り」をおこなうものと「首切」られるものとの間に平等は成り立たない。一方的に、いつでも勝手な労働者の「首切り」を認めている社会では、平等はない。いつ生活を奪われるかわからない人間が、いつでも生活を奪いうる人間と平等であるなどというのは、まことにおかしい論理である。生産手段が私有され、その経営がこれらの私有者の「自由」にまかされている社会では、経営はどうするかは、経営者が勝手にできるわけだから、労働力についても「自由」に増したり、減らしたりすることは当然のこととなっている。生産手段の私有者とこれをまったくもっていないものとで、今日の社会の構造そのものに不平等があるのだから、この両者の間に平等、基本的人権が認められても、実質上そうはなりえない。パンをもっているものと、もっていないものとの間に平等があるわけがない。飢える気ずかないもの、いつ飢えるかわからないものとの間に平等はない。

「おれは、君の首をいつ切るかわからん。しかしおれたちは仲よくしようじゃないか」という男があったら、われわれは、これを春先きに気のふれた男と思うだろう。人間の生活を奪う男と奪われる男との間の友愛などというのは、まったくおかしい話である。

資本家たちは、「首切り」が、絶対的に必要であるという前提に立っている。そしてこの主張をやめようとはしない。いろいろの方法で組合に攻撃をかけてくる。物力の一切を注ぎ暴力団体を雇い、場合によっては殺人すら敢えてして、組合を撃破するためにたたかう。彼らは、組合が「首切り」に反対してたたかうとき、闘争至上主義はいけないと批判する。しかし、資本家のこうした態度こそ闘争至上主義である。

世に「首切り」ということほどの暴力はない。江戸時代、武士は「切り捨て御免」と町人の首を切った。それと今日の「首切り」の間に本質的な相違はない。ともに人間の生活を奪うのだから。あえていえば「首切り」も静かに徐々におこなう殺人なのだから。

六〇年代、生産力は倍々ゲームのように伸びた。七〇年代、「首切り」が倍々ゲームのように伸びた。八〇年代、この流れはいっそう強くなるだろう。にもかかわらず、世の中の人びとは労働組合に加えられる闘争至上主義という非難をなんとなく、ほんとうのように思い、もったもなしと信じている。資本家の方の闘争至上主義は、見ない。それは、生産手段の私有にもとづく今日の社会の構造に、何の疑いももっていないからである。

## ◇ 岩井 章氏にきく(一) ◇ 政治反動と社会党・総評の任務

「政治倫理」の合唱の裏で、自民・独占は「改」憲の肚を固め、中曽根に「捨て石」になることを命じた。中曽根は「過去の蓄積をぶつけるとき」と、猪突猛進している。国会での野党の攻めは迫力を欠き、いらだちすら生み始めている。

他方、労働運動に目を向けると、中曽根の政治反動とたたかうために「官公労の『統一』」だ、「社会と民社の院内共闘だ」(『社会労働評論』三月号)との声が聞えてくる。自民党は「(労働組合に)弾みがついていない」(『エコノミスト』、八三年二月一五号)と冷静に分析する。土気が沈滞しがちになるのも否定できぬ。これではいけない。敵の思うつぼになる。

どうたたかうか、どう仲間を元気づけるか、どう自らを励ますか。労働運動、社会主義運動に問われるのがこれだ。独占もけっして強くない。矛盾が彼らを襲っている。どう情勢が変わるか、だれも予想できない状況にある。われわれの心構えを岩井章(国際労働運動研究協会会長)氏に聞いた。

### 中曽根は情緒不安定

問 とうとうたる右傾化が続いているが。

岩井 独占が攻めているからね。嵩(かさ)にかかって攻めているという感じだな。

問 その最たるものが中曽根の政治姿勢だが。

岩井 中曽根の個人的資質が云々されてるね。そのとおりだと思うよ。だけど、これだけじゃ不十分だ。中曽根は「財界」と自民党権力者のいわば代表だ。彼らは「軍事大国化路線」と「臨調行革路線」をなんとしてもおしすすめたいとするんだ。ここに思いをいたすことが重要だ。

問 それにしても中曽根の反動ぶりはすさまじい。

岩井 中曽根の個性がよくでてるわな。それ以上に自民党が変化してる。靖国、北方領土、ソ連の「脅威」、改憲策動、教育反動、これらが一挙にふきだしたのは「同時選挙」後。そして、予備選(自民党の総裁)で「反角」だ「政治倫理」だといっているうちに、自民党内で右傾化グループが力をにぎった。岸なんてやつがのさばり出した。中曽根はその流れに乗っている。

もちろん、中曽根の資質も無視しちゃいかん。彼は「総理大臣になることだけを考えた」と、涙を流す男だ。情緒不安定なんだよね。マスコミは青雲塾での発言をのせているが、それにもいえるわな。とんでもないことを平気でやり出す恐れは強い。

### 独占のネライは政治の安定

問 財界は全面支援のかまえた。パイプの一本化まではかっているが。

岩井 商売人は行動力と政治の安定を求めるんだ。不況で世界中がギクシャクしてるからね。鈴木(善幸)が首相の座を放り出したとき、永野(重雄・日商会頭)、稲山(嘉寛・

経団連会長)の両ボスが、あたふたとかけつけ、「どんなことがあっても自民党の分裂だけは避けて欲しい」と強調したと「毎日」が暴露してたわな。

その中曽根が非主流派を粉砕した。昭和の黄門さんも今はあるかなきかの存在だし、中川が自殺した。自民党内部に大きな変化がおこっていることを示唆していると思うよ。「財界」の老人たちは「勝馬」に先を争って乗り始めたという状況だろう。

問 独占のねらいは何か。

岩井 「行革」「軍事大国化路線」につきてる。

「マッカーサー体制」打破が独占の総路線

問 中曽根は「戦後政治の総決算」を強調しているが。

岩井 マスコミや民社・公明は「五五年体制」打破というね。これ不正確なんだ。

現憲法は独占、政府自民党の連中には、マッカーサーから押し付けられたものなんだよね。わが方は、当時の状況から力以上のものを獲得した。独占はこのことが不満なんだ。手足を縛られた状況だからね。今日、力関係は変化した、独占はそう思っている。だから、現在の力関係に相当した「政治体制」を望んでいると思うよ。しかも、議会で自民が過半を制し、予備選で右派グループが党の主導権をにぎった。活気づくのは当然だわな。(中曽根賛辞の)言葉によくでてるわな。

問 改憲発言をどうみるか。

岩井 いますぐできるとは思っていません。危険なのは、独占、政府自民党は「世論はつくべきもの」と考え、実行してることだ。土光某が「メザシ食ってる」なんてはなしがでたね。間髪をいれず日経連の大槻が「ハンブルライフ(窮乏生活)」をいったわな。たえず教育しないと、こんなウンにだまくらかされるんだ。マスコミは無批判に事実、といってもウソっぱちなんだが、を伝える。だから、タカをくくっているとんでもないことになる。

問 社会党・総評の側からの適確な反論もありませんね。

岩井 最大の弱点はそれだ。

軍備増強は独占の意志

問 「不沈空母」「日米運命共同体」を、日本を米の軍事戦略に組み込むものとの批判が強いが。

岩井 レーガンは満足してるだろうな。持駒がふえた、と。だけど、それは日本の独占の「意志」でもあるんだ。要素は四つだ。第一に自衛隊の増強によって、日米「韓」の軍事協力体制を一段と強めること、第二に軍需産業を拡大させること、第三にレーガンの意志を受け入れることで対米輸出の規制緩和への誘い水とすること、第四に教育、マスコミ、思想、学界などの言論界の右傾化を促進して野党、労働組合の丸抱えをねらうこと、ね。

くり返すが、こうして、レーガンと「結ぶ」ことが独占の「意志」でもあるんだ。これを見逃しちゃいかん。

問 たたかいの根本問題とかかわる。

岩井 そうなんだ。日米「韓」の軍事同盟はアジアの緊張を増す。「反日帝」運動の高揚

につながるから、独占にも不都合なはずといった意見もある。これもとらえ方として不十分なんだ。「韓」国に四〇億ドルばらまいたよね。これから、「援助」と称してASEAN諸国に金がばらまかれるんだ。予算案で経済協力費が猛烈にふえてるね。ASEANはシンガポールを除いてみんな軍事政権だ。

問 軍備増強のねらいは何か。

岩井 中曽根がいつか「防衛費の増大は、大きくなった家への保険料みたいなもの」としゃべってたな。これにつきてる。しかも、不況だからね。軍需は政府が相手の商売だし、この商品は売れ残ることはない。

もう一つ、いま産業構造が大きく変わろうとしている。「鉄は国家なり」と稲山や永野が幅をきかせた。鉄も今や斜陽だろう。欧米ではすでにそうなってる。そこに登場するのが軍需、そしてME（マイクロエレクトロニクス）だ。レーガンの支持基盤はそこだよ。日本でも変わらないと思う。

### 全民協の地位は不安定

問 それは今の労働運動にもかかりますね。

岩井 JC内部、あるいはJC、同盟間の主導権争いね。鉄はガマンを唱え、同盟はそれに反発してるわな。「七％」で調整されたかにも見えるが、（抗争、対立の）本番はこれからだ。今日（二月八日）の「朝日」に総評と同盟がたたかい方でも共同歩調をとる記事が出てたね。JCペースで（八三春闘が）すすんでいることへの反発だろうな。これまでは制度・政策だけだった「共闘」が、運動論にまですすんだ。総評の同盟への屈服、と同時にいわば新興勢力のJCと旧勢力の総評・同盟の抗争を示すものなんだ。

問 全民協も安定してないわけだ。

岩井 そのとおりだ。全造船、全国一般、全電力（全九電）ががんばってるわな。私鉄の東武、京成、相模もね。勝負はまだついちゃいない。これからだ。

問 すでに参加を決めたホテル、紙パでも動揺があると聞いている。

岩井 単産と総評の決定がちがう。当然だ。

### ファッショへの油断は禁物

問 労戦問題は後ほど詳しくうかがいたい。

先ほど岩井さんは「中曽根は情緒不安定」といわれた。しかも、彼は「風見鶏」といわれるように、「人気」を気にする男だ。

岩井 ファシズムの危険が大きいのもそこにある。油断は禁物だ。

先にもいったが、独占、政府自民党の欲望は憲法を変えることなんだ。彼らにとって、憲法を改悪して「戦後が終わる」んだ。江藤（淳）君なんて若い作家までそういつてるわな。清水幾太郎なんて安保反対闘争時代の「闘士」を転向させたねらいもそこにあるんだよね。野党は「分断」した、職場に「安定帯」はできた、「それ改憲だ」と中曽根は突走ってるわな。

マスコミも文化人も改憲までにはまだいききれない。ふみとどまってる。総評、社会党もむろんそこまではいききれない。公明、民社にもとまどいがある。しかも、国民の間から中曽根政治への批判が強まりつつあるね。

世界的な政治状況は（独占にとって）不透明で不確実だ。なにが起ころうとも不思議じゃない。だから、独占・自民党の長期政権が維持できなくなったときに危険だ。つねに警戒心を失なわないことが重要だ。

### 意識の成長が指導部の任務

問 こうしたときの社会党、総評の任務は？

岩井 教育で労働者の意識の成長をはかること、それしかない。

問 今ではそれも弱いが。

岩井 嘆いてるだけではだめだ。自らを上げまし、仲間を勇気づけにゃ。それが活動家だろ、甘えちゃだめだ。「戦国時代」に入りつつある（笑）。

問 「行革」で矛盾はさらに激化しますしね。

岩井 独占だってたいへんなんだ。「危機意識」をおおってる、本音だと思うよ。

### 甘い「行革」への認識

それにしても「行革」への総評、社会党の認識はまだ甘いな。独占の代表土光と高級官僚が集まった臨調が、自分に都合の悪いことなどやるはずない。財政難といい関西新空港設置がやられてるわな。これ、鉄とセメントの塊（かたまり）だ。「渡り鳥」の規制は一切なし。あいた口がふさがらないとはこのことだ。こんなこと最初からわかってたことなんだ。国鉄の「民営・分割」も、四〇兆とも百兆ともいわれる国鉄の資産にありつくことがねらいだ。屍肉に群がるハゲタカそのものだ。

社会党・総評もそろそろ目をさまさなきゃ。彼らが労働者から見放されることは、社会党・総評だけの問題じゃない。日本の労働運動、政治の問題だ。

軍備に金を出す、独占を救済する「公共事業」に金をばらまく。財源をどこで保証するか。増税しかない。政府の収入源は三つだ。第一に税収、第二に税外収入、第三に借金、つまり国債発行だ。

第二の途なんて電通、専売をいくらいじってみてもたかがしれてる。第三の途もいまや借金返済のために借金しなければならん状況で、これもダメ。残るは第一の途だが、法人税、所得税も現行税制じゃダメだよ。間接税しかないんだ。すでに大蔵省がいいだしてらわな。中曽根も同調のそぶりだ。こうして、犠牲はみんな勤労者のところへくる。これが「行革」だ。

### 社会党・総評の「危機」

臨調行革の「天皇」土光が「メザシ食ってる」なんてたばくれたこといってるよね。国鉄の給料は安いんだ。勤続一四年、四人家族、三二歳の労働者で手どり一四万、勤続三〇年でも二〇万そこそこだ。五千万労働者の大部分はこれより安い。メザシも食えん。ここまで馬鹿にされてるんだ。

問 その「行革」が「労戦」とならんで「大掃除」の道とされている。

岩井 国家総動員体制にも匹敵する国民運動と、彼らはみてるんだ。教育がいかに大事かということを示してるな。そこに社会党、総評の危機の根源がある。

（つづく）

## ◇ 八二春闘をこうたたかう ◇ 社会主義革命にとりくむ活動家づくりをめざす

独占の連中は現代を「御一新」にたとえる。私の認識も変わらない。「徳川三百年」の太平は四隻の黒船によって揺るがされ、あれよあれよというまに維新の世となった。幕閣重臣はなす術を知らず、「草莽（そうもう）」の志士たちが歴史を切り拓いた。

独占たちは現代の「草莽」が労働者を激励することを恐れる。「草莽」を根絶やしにしようと必死の有様だ。大老井伊は安政の大獄でそれをかけた。現代の支配者たちは「行革」でおこなおうとしている。松陰と東行、玄瑞の意見も「対立」した。松陰は彼らの「弱気」をなじった。今日とて同様だ。どうたたかうか。心構えを私鉄の「草莽」に語ってもらった。以下はその要約である。（編集部）

私が「楽しくて楽しくてしようがない情勢だ」「やりがいがある」といったら、ぜひ報告しろということになりました（笑）。簡単ですが、今の私の問題意識をお話ししてみたい。

### 大手はわずか一三組合

私鉄総連の組織は三二九単組、一七万五二一八名から成っています。私鉄は二〇万とも三二万ともいわれます。人員減のもとでも大きな要因は「ワンマン」合理化によるものです。大手は一三組合、これで構成員の半数を占めていると思います。中小といわれるのは一三組合以外で、約二二〇組合くらいになります。このなかで五〇人以下の組合は四一単組、最小単組は五人で、一〇人くらいの組合もずいぶんあります。

このように一万人を超える組合から五人の組合が一つの連合体を形成しており、大会で方針を決定していくことになります。したがって、特異な現象もままみられることにもなります。

### 分会組織もないなかで

私鉄総連の運動は規約上には地連・大手委員長会議、あるいは地連・大手代表者会議で事実上決定されてしまいます。したがって、われわれは委員長に単組の決定をふまえて発言していただくように努力しております。

私は規約にない機関で組合方針が決定されていってしまうことは、實際上、組合民主主義が形骸化されていることを意味すると考えています。地連は九つありますが、大手にせよ中小にせよ各組織で組合民主主義にもとづいて機関手続きを職場から積み上げる単組はほとんどありません。役員選挙が終わりまると、組合の運営についてちょうど白紙委任状を渡したようなかっこうになっています。このことは私鉄だけじゃないと思います……。

私鉄の場合には職場に組織がない組合もずいぶんあります。国労や全電通などは分会があると思います。つまり、分会がない組合もあるわけです。そういうところでは一年間に何回か会議をやり、あとは全部おまかせの状況で、役員の判断だけで物事を進めていくことになります。その典型が総評なんでしょうか……。

ですから、われわれが下から運動を積み上げるといっても、組織がないわけですからどうにもならないということがずいぶんあるようです。そういうことが、たとえばITF、労戦「統一」の問題にせよ、春闘の要求を決める段階でも職場に相談しないで、幹部がなんでもやっていく傾向を生み出すことになりました。したがって、「職場から労働運動を積み上げよう」といってみても、職場に組織がないわけですから、たとえあったにせよひじょうに形骸化しておりますから、たいへんやりづらいことにもなります。

組合員というのは極端に言えば組合費を支払うとき、あるいはスト権投票するときだけです。たいへん残念ですが、こういう傾向がひじょうに強くなっております。

「自分だけはなんとかなる」か？

問題はこうしてこういうことになったのかです。私は「今までがあまりにも平和すぎた」といっております。「自分だけはなんとかなる」と考えていることです。「自分」というのは個人もふくんでおりますが、主として組織のことと考えています。たとえば、労戦再編成が進んでも全労協に入っても、「私鉄だけはなんとかなる」「国労だけは大丈夫だ」といった意識が強いんじゃないかということです。全体が右に流れ、それにたとえ組みましたとしても「おれの組織だけはなんとかもってくれる」との傾向が最近ひじょうに強くなり、「今までもなんとかなったのだから、これからもなんとかなる」と安易に考えていることです。

これは幹部の学習不足と今までのダ性のうえに運動が進んでいることに、その原因があると思います。幹部は職場を知りませんからね。三〇年前の経験から今の職場を指導する傾向があります。

他方、資本の側は「行革」がその典型ですが、「今までどおりにはいかない」ことを資本主義の行き詰まりのなかで本能的に感じとっています。「資本主義体制を守るために何をやるか」と体制側が構えているのに、わが方は、くり返しになって恐縮ですが、「そういったってなんとかなるよ」(笑)といった甘さがひじょうにあるのではないかと思っています。

### 職場に「党」を

次にこれからの展望についてです。第一は産別統一闘争をどう発展させるかです。具体的には職場に党をつくる以外にないかな、と考えています。組合幹部同志の交流、これ、否定することもありませんし、ムリしてつくることもありませんが、組合主義だけではもうどうにもなりません。したがって、本物の党を職場につくっていかないと、「一歩前に出た」指導はできなくなっているのではないのでしょうか。私は、これから本物の労働運動が始まるのかなと思っています。

ITFでもそうでしたが、労戦問題でも前へ出たところは一定程度、組織のなかに党が存在し、幹部の人たちは嫌いますけれども、能動的な活動家が活発に論議して方針を下から積み上げていく作風をもった組合です。したがって、組合民主主義を大事にすることが一番大事になっていると考えています。



さらにもう一つ、組合員を党に参加させることの重要性についてです。共産党の伝導べルト論の誤りを恐れるあまり、組合幹部のなかにはもちろん、われわれの内部にも消極性がありはしないかということです。したがって、組合を強化し、産業別統一闘争を前進させるためには、組合のなかに党や社青同をどんどんふやしていく以外にないと考えています。

私どもも組合幹部の一人ですから、組合幹部の地位にある同志の任務は、「あそこまじめに物事を考えている人がいる」ということになれば、積極的に私たちが働きかけをする、その方法として労働大学の活用もあるでしょう。一つひとつの課題をたたかひながら黨員や社青同盟員を残していくことです。モノがとれたとれないでは、もうどうにもならないところにきていますから。

要求を大事にし、職場闘争は先頭に立ってたたかうことが必要です。同時に、世話役的な活動への献身、労働組合への信頼度を高めることを、私たちが今問われていることだと考えています。活動家、つまり社会主義革命に真正面からとりくむ黨員づくりが問われていることです。

#### 無傷ではいかせない

私鉄でいいますと、私たちは全力をつくしていますが、全民労協への参加を阻止するとは困難です。たとえそうであっても、「無傷ではいかせないぞ」との構えをもって、反撃をしていく。私たちの指針は科学です。全能です。必ず高揚する時があります。したがって、そのときの芽を準備することです。長期の展望をもつ。これがないと、消耗してしまうことになる。「必ずわれわれは勝つ」と考えていかなければいけないと思っています。

#### 労働運動も「戦争」だ

メモに「全体の動きのなかで個々の幹部の良心とヤル気だけではもたなくなってきた」と書きました。同志のなかにも資本との関係、右派幹部との関係のなかでジレンマに陥り、消耗していつちゃう人もいます。階級闘争も戦争ですから負傷兵もでるし死傷者もです。全体の流れのなかに身を埋めてしまい、護身術ばかりうまくなって思想的に墮落していく人もいます。苦しくっても、モノが取れなくても、役選で負けても、全通通さんみたいになんばっているところもあります。この違いはどこにあるのかなと自分なりに考えてみますと、自分の路線に従って活動家をつくっていく、若い人たちを育てていこうとしている幹部のみなさんはあまり消耗しないのではないか。ただ自分だけでゴリゴリとなにかしようとするともみなダメになっちゃうと、私は思っているんです(笑)。

以上は私自身に言い聞かせていることです。私の職場ではきのうも一人社青同の仲間がふえました。一つひとつ精一杯努力しながら活動家と組織を残していく。「中間幹部受難の時代」といわれていますが、そうしたなかで元気を出すには組織をつくること以外にない。それは、春闘要求とは別にできる、また活動家をつくることも春闘要求とは別にできますから。そんなことを考えているものですから、消耗せず楽しくやっておられるのかなと思っているところです。

## 「賃上げで内需拡大」論の虚構(一)

労働運動最大の課題は二つある。理論的には生産性基準原理―内需拡大論の克服、運動論的には幹部請負主義の克服である。本誌でもしばしば内需拡大論の幻想を批判してきたが、最重要な課題であるから、体系的な批判を展開しておきたい。

(編集部)

### 反社会主義的な「内需拡大」論

八三春闘共闘は早ばやと「七%以上を基準」とする賃上げ要求基準を決めた。そして、「賃金要求の基本」に「三つの目標」を掲げ、その第一に「実質賃金の維持向上をはかり、内需拡大、日本経済の回復を果たしうる賃上げの実現」をおいた。これがいわゆる「賃上げ↓内需拡大↓景気回復」論(以下「内需拡大」論)である。春闘共闘が「内需拡大」論を賃金要求の理論構築に援用するようになったのは八二春闘以来である。

なぜ「内需拡大」論でなければならないのか。「八三春闘白書」は六つの論拠を主張する。①先進国労働組合の新たな国際的合意となっている、②世界の政労・使が「日本は世界不況克服のイニシヤチブをとれ」と注目している、③日本経済の不況の原因は内需(とりわけ消費)の停滞にあり、世界不況、貿易摩擦の現状から輸出主導型、公共投資重視の成長は望めない、④経済成長と財政再建の両立が求められている、⑤日本は、四%程度の成長能力をもっているが、それは、「賃上げで内需拡大」によって拡大される、⑥内需と輸出のバランスのとれた成長は輸出産業の将来のために必要である、と。

あきれてものも言えないとはこのことだ。なんのことはない。徹頭徹尾資本主義擁護の理論ではないか。理論というにはあまりに粗雑だが、「のような」考え方である。わが国の労働者は、日本と世界の資本主義諸国を不況から救い出す使命を負わされている。そのために行革(財政再建)に反対することを断念し、すすんで、日本独占資本の海外侵出を補助しなければならないなどと常軌を逸したご託宣を並べているのだ。ウソだと思えば「白書」が賛美してやまない先進国労働組合、TUACが何をいっているかよく聞かがいい。「不況」失業のこれ以上の拡大を防ぐためにも自由貿易の枠組みを守るためにもすべての国家が協調された成長路線の転換を図らなければならない(八二年々次総会)とアケスケに唱っている。しかも「白書」は「内需拡大」論は「わが国の経済と財政収入を中長期にわたって引き上げるため」と断言、たんなる短期的、戦術的な発想としてでなく、明確に中長期的な路線として位置づけているのである。しかし、理論は物質化されなければ意味をなさない。「白書」の「内需拡大」論は、運動論的には労資協調⇨改良主義を、組織論的には、「全民労協」への壮大なる統一、と国際自由労連への合体を指向することは必然である。論理的に必然だというのだ。まことに「悪事は千里をかける」。ことは、世界的な規模ですすんでいる。つまり、社会主義世界体制に対抗して資本主義世界体制を死守するための世界労働運動の右翼的再編策動が「内需拡大」論の背後で企図されているのだ。この意味から「内需拡大」論は、反社会主義的であり、したがって、労働運動内部で早急に克服されなければならない。

### 「経済観測」の階級性

何をにおいても、すべては疑いうる、批判的精神が大事である。「白書」は「日本は四〇程度の成長能力を十分にもっていることは明らかです」と得々とおしゃべりしている。誰が、どのようにして日本経済が「四〇程度の成長能力を十分にもっている」と分析したのか。「白書」子ではあるまい。政府機関やブルジョア統計学者の手になる分析に依拠しているにすぎないのではないか。この点で「白書」の立場は、「景気観測屋」のそれである。

例年、春闘の時期になると公的、私的、景気観測屋、が色とりどりのアドバルーンを上げる。「日本経済の今後の見通し」と銘うって、向う一年間の経済成長率は何％になるかとブルジョア経済学の全知識を総動員して占うわけである。たとえば、八三年の経済成長率について、政府は三・四％、三菱総研四・一％、勸業角丸研三・九％、第一勧銀一・八％という具合に「暗い見通し」をたてている。これらの数字は、さまざまな経済要因を総合分析した結果であるだろう。しかし、しょせんは「観測」であって「当るも八掛、当たらぬも八掛」だ。

そもそも資本主義における「景気観測」自体が虚構である。いうまでもなく、資本主義は無政府的生産を本質とする。ふだんの価値増殖を生命の源とする資本は、最大限の利潤、特別剰余価値の獲得をめざして血みどろの競争を展開する。弱肉強食の世界である。このなかから独占資本が生まれる。金融資本が覇者となる。国家独占の時代である。独占資本相互の競争はいっそう激しくなる。国家は独占資本内の利害を一定程度調整することはできても競争を止揚することはできない。最近、「新自由主義」が叫ばれているが、それは「国家の介入」をもってしてもいかにともしがたくなったことを証明している。このような資本主義における「景気観測」はつねに狂うことが本質的である。しかも、「観測」しても、階級闘争の激発を未然に抑圧することの他には、基本的に実行能力を喪失している。一年を経過して、つまり事後になってはじめて「観測」がいかに狂ったか、どの程度近似値に落ち着いたかを知る。

こういうと、後生大事に温められていた反論がしたり顔で持ち出される。「社会主義だって観測と実測はちがうではないか」「国家独占の段階では国家が経済に介入し、観測にそってコントロールできるではないか」と。近頃この種の反論は、ブルジョア経済学者の専売特許ではなくって、自称「マルクス学者」の間を流行病のように駆け巡っている。慚鬼（ざんき）の念にたえないが、ここではいちいち典拠を挙げて反論を尽くしているヒマはない。

### 社会主義と資本主義

ただ一言いっておくと、社会主義と資本主義とは、同じ「観測」でも本質的にまったく異なる。社会主義においても「観測」と「実測」は食いちがうにちがいない。しかし、社会主義的「観測」は、その「観測」の主体が同時に「実行」の主体であって、社会主義経済は計画的、意識的な管理と統制の下におかれている。だから、「観測」と「実測」の誤差があっても、それは「観測」が巨細にわたって計画的、科学的であればあるほど、たとえば天候不順などの経済外的要因や為替レートの変動など国際的経済の変動などによつ

て左右される余地の方がより大となるだろう。ところが今日の資本主義における世界貿易の変動による影響は社会主義に比べてその比重ははるかに大きいのであるが、しかし、根本的、本質的な変動要因は、先に述べたように、私的所有と社会的分業の資本主義固有の矛盾に根ざしているのである。国家独占資本主義体制はかかる矛盾の先鋭化を先延べする最後の資本主義である。いいかえると社会的諸矛盾をはらんだ風船が限度いっぱい膨張したさまである。だから内部の階級矛盾は、前代をはるかにしのぐ勢いで全面化し、階級闘争がそれだけ激しく徹底的にたたかわれる。

しかし、にもかかわらず独占資本の「国家」は経済を「観測」する。それは、激成する階級矛盾を湖塗し、先鋭化する階級闘争を、暴力装置を背景に躍起になって抑圧するためである。好戦的なファッショ政治での胎動を予知させる八三年予算(案)をみるがよい。これがみな、国家の「観測」にもとづいて算出されているのである。

政府や独占資本の「経済予測」(成長率)は、このように階級的に駆使され、労働者階級の賃金闘争を抑え込むためにある。

自覚した労働者は、低めの「成長率」をこのように理解する。支配階級が体制の命運をかけて、労働者のたたかいを抑圧するための指標を掲げたとみる。したがって、『白書』のように、自らの賃金要求基準の理論的裏付けとするような愚を犯してはならないのである。(つづく)

## 語 録

「痛恨きわまりない。書記長就任以来全党をまとめることに心を砕いた。この功績は永遠に残る。まさに壮烈な戦死といえる」(飛鳥田社会党委員長、二月九日、記者会見で平林書記長の死亡について)

「政府の税制調査会は直間比率の是正を主張しており、直間比率に真剣な検討を加える時期が熟している」(竹下蔵相、二月七日、国会答弁で大型間接税を示唆)

「米国をいかに活用するかは日本の政治家の腕前だ」(中曽根首相、二月八日、国会答弁でワシントンポスト紙の発言内容を問われて)

「世論はつくるべきものだという考えからすれば、中曽根総理のやり方は非常に頼もしい」(稲山経団連会長、二月二二日付『財界』で、中曽根支持の理由について)

「組合側は5%賃上げが最低線と受け止める。職場の組合員は、労使交渉の際に、総連本部は5%にあと何%上積み回答を引き出すか、と見ている」(黒川私鉄総連委員長、二月八日、春闘討論集会で、「私鉄の賃上げは5%前後」と発言した五島昇発言にたいして)

「一つの労働中央団体に結集することが望ましい。幹部、一般組合員や中央・地方などさまざまなレベルで話し合いを進めるべきだ」(山岸全電通委員長、二月八日、福井全官公議長らとの会談で官公労結集を呼びかけ)

「先だつものがないと、いくさではできない。近代戦は、補給量で(勝負が)決まる。今年は四月の統一地方選、六、七月ごろの参院選と忙しい年である」(中曽根首相、一月二七日、財界首脳との懇談で政治献金の早期抛出を要望)

「雲流れる果てに散華した戦友には首相の実弟もいた。憲法の平和主義、主権在民、基本的人権の擁護の精神だけは常に忘れてはならない」(田中自民党政調会長、一月二七日、衆院代表質問で中曽根をチクリと批判)

## つづく全労協「参加反対」のたたかい

— 東武・京成、全国一般、全造船の動向 —

総評は「基本構想」を承認

われわれが危惧したとおり、総評はおのれの大会決定方針をふみにじり、「基本構想」を認めてしまった。「全労協の発足について」、「全労協の活動は、『基本構想』にもとづいてすすめる」ことが決定されたからである。それは、八二年二月三日におこなわれた、総評拡張、そして同盟中評での論議をみれば明らかだ。

総評の拡大評議員会で私鉄総連の代表は、「執行部が『門戸解放』というから準備会に入っていたが、同盟系単産から『基本構想』を認めて入ってきたのではないかといわれた。率直に言って、『われ敗れたり』という心境だ。原案は承認できない。保留だ」と述べ、さらに、論議の中心であった「総括的評価」が抹消されたことによってもその混乱ぶりがさらけ出された。他方、同盟会長は、「民間先行統一の努力が実り、一二月二四日には四〇数単産四二〇万人をこえる組合員を擁する、全労協が結成されることになった。準備会では、参加単産、基本構想の扱いが問題になったが、漸く調整ができた。ゆるやかな協議体とはいえ、これだけの多くの組合が『基本構想』に基づいて活動を進めることで合意して結集できたことは、労働運動史上でも画期的なことである。補強的意見については、総評系、同盟系、政推などから出されることになるが、今後具体的な活動のなかで活かしていくことになる。今後の全労協の活動を通じて、参加単産間の相互信頼が培われ、自由にして民主的な労働運動が定着していくことを望むとともに、組合員の期待に応える活動実績をあげることが大切である。また、全労協が正しく発展するためには、同盟活動の充実強化が不可欠である。同盟の労働組合主義に基づく自由にして民主的な活動が強化されるなかで、わが国労働運動全体の正しい発展が実現されることになる。われわれはその自覚と誇りをもって今後いっそう団結を強化していきたい」とあいさつ、満場一致、承認されているのである。

東武・京成はキッパリ反対

総評の方針は「門戸解放」「自由な討議」を求めた総評自身の「五項目」、そして傘下単産の決定とちがう。したがって、各単産で全労協参加をめぐって、はげしい論議が再びまき起っているのは当然なのである。全労協参加に動く私鉄総連では大手組合、東武、京成が全労協参加反対を決めた。

東武労組の反対決定の理由は次のようなものである。

「1 私鉄総連は、第三回中央委員会（八三・二・一）で、『労働戦線統一運動をどう進めるか——全労協への加盟と今後の取り組み——』とする方針を提起した。この方針は、これまでの経過を総括し、私鉄総連が指摘してきた問題点について、『必ずしも満足すべき確認内容ではない』としながらも、『選別排除』、『自由な討議の保障』が団体間協議で合意され、総評拡大評議員会で了承されたことを前提に、これをうけて全労協に加盟する考え方を明らかにしたものである。

2 具体的内容としては、一致した要求を優先させ共闘の積み上げと拡大に努力し、全

民労協の七項目要求(①雇用確保を柱とする労働政策、②減税と税制改革、③物価対策など)とともに、総評、私鉄総連の方針でもある労働基本権の回復、生計費指数づくり、公共交通などの諸要求を取り組み、共闘の拡大に努力する。

全的統一をめざす活動とともに従来同様、交運共闘を重視し、官民のつなぎめめ役割を果たしていく。また、大会決定の補強見解を踏まえ、基本構想の補強修正に対処し、運営に当っては、合議制、満場一致制がとられるよう求めていく。協議会から連合会への移行については、運動と取り組みの成熟、実績、全的統一問題などを踏まえ、改めて討議する。以上が、今後の取り組みの概要である。この方針は、各単組織間討議ののち、三月三日の第四十七回私鉄総連臨時大会で決定される。

3 われわれは、私鉄総連がこんにちまで総評民間単産のなかで、労働戦線統一問題について、総評路線の追求と統一対応に果たしてきた努力を評価したい。しかし、全労協発足に当たったことの確認事項『全労協の活動は、基本構想にもとづいてすすめる…』との団体間協議の合意は、われわれにとって運動の発展、共闘の拡大と理解することはできず、むしろ総評労働運動の後退、総評路線の崩壊さえ危惧せざるを得ない。

4 総評と同盟が指向してきた運動路線の違いは、平和問題、エネルギー、行政改革、官公労働者のストライキ問題など、多くの分野にわたっている。基本構想についての論議は、まさに準備段階でこそ、行われるべきものであった。

この論議を放棄した結果は、同盟主導による全労協の発足を促進させた。これは、右翼再編の思想的背景をもつ基本構想によって、運動方向を規制しようとする同盟路線に屈服したのも同然であろう。

このような方向を是認した総評の団体間協議への対応は、極めて遺憾といわなければならない。

5、われわれは、私鉄総連産別の組織強化を不断に追求し、共闘の拡大、大産別共闘への展望をもって、運動をすすめる考え方に変わりはない。しかし、今回の全労協発足に当たった矛盾に満ちた確認事項に対する総評の安易な妥協を肯定し、その方向に追従する私鉄総連の方針は、容易に理解することができない。私鉄総連の運動方針の基本をそこなうことともなる危険な選択は、さけるべきである。

東武労組は、以上の問題点を明らかにし、全労協加盟には反対の態度でのぞむこととする。以上」

また、京成労組も二月三日、中央闘争委員会でこう反対を決めている。

「1 京成労組はその運動方針に基づき、私鉄総連第四六回定期大会決定を踏まえつつ、その後開かれた第一回中央委員会決定と、それに基づく一二月三日、総評拡評における私鉄総連の態度を支持してきた。

2 その立場からすれば、その後、団体間協議も開かれず、一月一四日開いた第三回総評拡評においても、私鉄総連が求めた内容が解明され、前進しているとは思われない。それにもかかわらず、私鉄総連が何ら状況や内容に変化がないにもかかわらず、「自由な討議の保障」と「門戸解放、選別排除」の措置が取られたという認識は、判断に苦しむところである。

3 第三回中央委員会における答弁でも、「今後、自由な討議が保障されないことはいないと思う」「準備会参加を認めたのだから、全労協加盟に反対することはないと確

認する」など、主観的な判断からの内容に終始した。このような主観的判断に基づく取り組みこそが、これまでの団体間協議の具体化をめぐって随所に現われ、その後の事態にそぐわなくなった結果が、『総評の一方的すり寄り』『総評路線の敗北』などの宣伝とあいまって、職場に不信と不満・危惧をもたらしたものである。

4 また、今日までの経過からすれば、協議会から連合会への移行についても（総連の今後の取り組み⑥）、誰がどこでどう討議するのか不明確である。

5 以上の理由から、今回の私鉄総連の提案内容は、京成労組のみならず、私鉄総連自体が主張してきた「自由な討議の保障」や「門戸解放」などの点で不十分であり、明確にされたとは認め難い。

従って、総連提案に対しては、「反対」の態度でのぞまざるを得ないと判断するが、職場において十分な討議を行ない、第四回闘争委員会に反映されたい。」

さらに相模鉄道労組も、「反対」をすでに決定している。私鉄総連は三月三日臨時大会を開き、全労協加盟を決定するが、こうしてその動向がひじょうに注目されるところとなっている。

### 全国一般、全造船でも強い反対

第三陣三単産でも反対のたたかいはつづいている。

全造船では二月五日、第一〇八回中央委員会を開き、総評決定にもとづき、参加の方針を決定する予定であった。だが、報告だけにとどめられ、二月二七・八日両日の臨時大会は臨時中央委員会に変更。全労協参加は定期大会送りとなった。

全国一般でも事態は同様の推移を示している。二月四日の中央委員会で松井書記長は、「今後全国一般としてどう対応するか迫られている。昨日の第四回中執委での結論は、二月一五〜一六日の総評臨時大会の結論を受けて、全国一般の結論を出していきたい。三月六日の全国一般臨時大会へは、本日労働問題を提案するということなく、総評臨時大会後中執委を開き検討したい。総評労働運動の高揚を求め、改めて総評の団結に全国一般を置いて進めていきたい。経過の承認を求めます」と報告。この報告について四地本（東京、千葉、埼玉、宮城一般）五人の中央委員から反対の発言があり、この「経過報告」を承認ではなく「報告された」ということにとどめるべきとの立場から五地本（盛岡一般、宮城合同、全国一般新潟、東京、佐賀）六人から発言があり、議長「経過報告の承認を求めます」との「まとめ」が承認された。

その論議の経過は次のように報告されている。

「議長 二月一五〜一六日の総評臨時大会後に全労協問題は提起していくということなので、経過については承認願います。

菊池中央委員 (1) 一般経過報告は承認します。(2) 総評臨時大会後に全労協について提案することなので、その時に報告を含めて承認をはかるべきだ。ここで承認するとレールが敷かれてしまう。とくに「総評拡張決定」は、このままわかりましたとならない。労働の経過については一応聞いた、ということにして、地方で中味をぎん味し下部討議にかけていくことにしてほしい。

松井書記長 事実の経過は経過として承認していただきたい。

菊池中央委員 ここで承認となると、延々と議論しなければならぬ。八三春闘方針が議

論できなくなる。準備会でも「事実経過の尊重」が問題になった。労戦の経過については、承認ということできなくとり扱っていただきたい。

議長 あった経過を認めてくれ、ということなので承認願いたい。

遠藤中央委員 盛岡の意見に賛成する。全労協は基本構想に基づいて進める確認がある。この報告を認めると、山口大会の決定が守られたことになってしまふ。経過の承認には、評価を含んでしまふ。全労協については提案の時にやらないとむずかしい。総評臨時大会後に中執で決めて三月に決めるのでは下部討議の期間がない。定期大会にはかるよう要望する。

松田中央委員 全国一般は結成以来組織の混乱があった。労戦では、大きな組織混乱がくる。従って、議長のように承認とはならない。問題は中身だ。この報告の中身は、全労協加盟志向であり、承認してしまふと大変だ。報告があったということで次期大会で議論していくことにしてほしい。

松井書記長 「Ⅲ」は、総評拡評決定はこういうことだったということである。事実の経過なので承認を得たい。

松田中央委員 中身の評価が違う。これを認めると全労協加盟方向となり危険だ。次回まで保留する。

石井中央委員 報告をしたということできなくとり扱ってほしい。

松井書記長 言って良いことと、いけないことがある。

この報告でつぶさに明らかにしている。この報告を認めたからといって、評価の問題で封殺するわけではない。これに拘束されて議論できないということではない。

石井中央委員 この報告は、全労協へ行きそうな報告だ。関東ブロックの春闘集会でも労戦の討論は禁止となっている。報告のしっ放しにすべきだ。

議長 評価のくい違いはくい違いとして認めてほしい。

原田中央委員 今日の中委委員会では承認できない。地本での議論に格差がある。総評の拡評決定はその通りであるが、「基本構想についてめぐり」論議をした。佐賀地本は、労戦については本部大会の決定に基づいてやっていこう、と決めている。評価については、大会でやらせていただきたい。

松井書記長 総評拡評決定は全地本に送付してある。重要な文書は送っている。中央執行委員会にも毎回報告をしてきた。『Ⅲ』に意見を持っているのだから、これを除けば全国一般が大会決定にもとづく統一準備会参加についての係りの経過である。

石井中央委員 報告した、ということにとどめるべきだ。全国一般の団結を守るために採決はさげろ。

遠藤中央委員 「Ⅱ-1(11)」で、基本構想に基づいてすすめる。が出ていない。報告にとどめるべきだ。

松井書記長 統一準備会参加までの経過の承認を再度求めたい。大会で決めたものを執行してきたものだ。それを認めないというのはおかしい。

田母神中央委員 行く人は行ったらよい。私は行かない。

石井中央委員 むずかしい問題は見送り、報告を聞いたということにせよ。

議長 事実経過の報告として認めて下さい。承認されました。」

こうして、ここでも三月六日の臨時大会が注目されることとなっている。



## ◇資料と解説◇

## 「労研センター」は三月一日に設立総会

総評三顧問の提唱する「労研センター」が三月一日、設立総会を開く。私鉄、全国一般、全造船、全電力の仲間が粘り強く「全民労協参加反対」をたたかうなかでの旗上げだ。総評指導部は官公労再編成を公然と唱え、全電通は早くも「橋渡し役」を名乗りでている。「労研センター」は民間、官公労の仲間を上げまずにはおくまい。次回、「労研センター」の内容については岩井氏みずからに語ってもらおう。「労働運動研究センター」の運動の基調について(案)を資料として掲載する。

## 資料

## 「労働運動研究センター」の運動の基調について(案)

## 一、情勢の認識

周知の通り八二年二月一四日に「全民労協」が発足しました。総評は「全民労協」の活動は、基本構想にもとづいてすすめる」ことを了承したようであり、基本構想が労資協調主義を基調とした同盟・J・C型労働運動の推進をめざすものであり、それに反対であるからこそ、総評は五項目補強見解を大会で決定し、その修正をめざしたはずですが、この見解は何一つ実現しておりません。これは総評運動の発展強化を願う労働者大衆に対する重大な欺瞞であります。

労資協調、合理化協力、反共・反社会主義、国際自由労連指向の路線に立つ「全民労協」の発足は、資本主義体制の矛盾が激化し、かつての世界大恐慌に匹敵する世界同時不況が長期化する中で、国際的批判に包囲され、孤立化を深める日本の政府・独占にとって、百万の援軍を得るに等しく、それは労働者を中心とした広汎な勤労諸階層の生活と権利、日本の平和と民主主義を守る労働運動の階級的任務を放棄した、労働運動の産報化をめざす道と云わねばなりません。

いま、ファシヨ的体質を強くもつ中曽根首相を先頭にした自民党政府・独占は、レーガン政権の核戦争戦略と一体となって、軍事大国化と臨調行革路線を強引にすすめています。それは軍事力増強、自衛隊海外派兵、東南アジア諸国への経済支配強化、福祉切り捨て、増税、地方自治破壊、司法反動、そして憲法改悪に至る全面的な領域で、労働者勤労諸階層の生活をおびやかす、平和の危機をもたらしています。

「全民労協」の中核をなす同盟・J・C幹部は、雇用確保のためには軍事大国化を容認し、財政再建のためには、官公労働者の大合理化の促進に同調するなど、政府・独占の反動政策に協力する方針を打ち出していますが、私たちは、このような労働運動を承認することはできません。

このような事態に対して、総評は、軍事大国化阻止、臨調行革反対の正しい方針を打ち立てながら、同盟・J・C幹部との話し合いに拘束され、大衆の意に反した「全民労協」への参加推進という全く矛盾した方針を打ち出しています。総評幹部がすすめる民間単産の

「全民労協」参加強要、すなわち「なだれこみ」の路線はまさに総評が自らの解体をすすめる自殺行為に等しく、総評運動は重大な危機にさらされており、ひいては、わが国の労働運動全体に深刻な動揺と不安を与えるものであります。

戦後、平和と民主主義を守る主体的な活動をにない、反安保、憲法擁護の闘いをすすめ、勤労諸階層の生活と権利の向上をめざす闘いにおいて常に中核的役割りを果たしてきた総評の現状を深く憂慮し、その階級の再生を求めめる声は、全国のあらゆる職場、地域から湧き上っています。

人勧凍結、仲裁裁定の抑制、臨調行革・人べらし合理化・国鉄分割民営化、軍事費突出・増税予算、八三春闘抑圧など政府・独占の労働者階級への全面的攻撃に対して断乎対決し、八三政治決戦において自民独裁体制を打破するためにも、総評の階級的戦闘的な再生をすすめ、これを核として日本の労働運動の右傾化を阻止し、闘う運動路線を確立していくことがいま緊急に求められています。

## 二、設立の目的

- (1) 政府・独占による政治反動化、軍事大国化路線反対、労働運動の右傾化阻止、反独占・国民春闘再構築、反行革、民主主義擁護、反戦・平和、反核・軍縮、反安保・改憲阻止の闘いの強化をめざす。
- (2) そのため、総評労働運動の階級的戦闘的な再生をめざし、これを核として、日本労働運動の右傾化阻止、闘う運動路線の確立をめざす。

## 三、活動をすすめる基本的な立場

- (1) 総評労働運動の階級的戦闘的再生を実現するため、「全民労協」への参加拒否を基本にすえ、総評に結集する官民の労働運動及びこれをめぐる政府・独占の攻撃、右翼労働運動の実態についての研究を深め、運動の総括を徹底して行い、その上に立って、具体的な批判、提言、呼びかけを積極的に行っていきます。
- (2) 階級的労働運動にとって緊急な政治課題である反動的臨調行革路線・軍事大国化路線の阻止、民主主義擁護、反戦・反安保・改憲阻止の闘いの強化をめざし、日本における革新統一戦線の結成を促進する諸活動をすすめます。
- (3) 以上の目標実現には長期的な視野と展望が必要であり、「労研センター」に結集した幹部、活動家の中央、地方における産業横断的な交流と連帯強化をすすめる、強固な階級的思想に立つ幹部・活動家を中心に労働運動再生の核づくりをすすめます。
- (4) 「全民労協」批判を続ける統一労組懇については、総評及び日本労働運動右傾化阻止の運動目標で共通の立場に立ちますが、「総評労働運動の階級的再生を通じて日本労働運動の強化をめざす」ことを基本とし、総評内外から運動を強化発展させていくことを期待します。その前提に立って、運動の大目標にそった共通課題での共闘をすすめます。

## 四、具体的な行動のすすめ方

- (1) 統一機関紙の発行 「労研センター」の調査・研究活動を基礎に、労働運動に関する批判、提言、呼びかけを行う場として、また、国内外の労働運動に関する情報や、

各産別、地域、職場の闘いの実態を会員に正しく伝え、会員相互の交流・支援と連帯強化をすすめるため、統一機関紙(当面月一回)を発行します。そのため、幹事会を設置します。

(2) 研究部会の設置 総評労働運動の再生のため、総評運動及び各産別が直面している諸問題を多面的に分析、検討し、その上に立って具体的な問題提起を行うため、幹事会の指導のもとに次の研究会を設置します。全ての会員はどの研究会にも自由に参加することができるものとします。①運動路線研究部会、②賃金研究部会、③合理化・組織研究部会、④社会保障研究部会、⑤国際労働運動研究部会、⑥、その他幹事会で必要と認められたもの

(3) 中央・地方の学習討論会の組織 労働運動の右傾化阻止、反動的軍事大国化路線と臨調行革路線反対の活動を強めるため、「労研センター」の提言を中心テーマとして、中央及び全国主要地域での学習討論会を定期的に開催します。この学習討論会の実施に当っては、幹事会と地方組織との緊密な連携を図ります。

(4) 全国活動家交流集会の開催 民間、公労協、公務員、分裂組合、争議団及び未組織労働者を含めて、全国の闘う労働者が、相互の闘いの現状を理解し、連帯と支援体制を強めるため、秋に産業横断的な全国活動家交流集会を開催します。

(5) 幹事会の機能強化 右の諸活動の他、春闘、政治決戦、その他緊急重要な諸問題について、幹事会が必要に応じて適切な提起を行い、活動家及び大衆の自主的な大衆行動を呼びかけていきます。

#### 五、当面する諸問題について

(1) 「労働運動研究センター」の発足総会の日程 「全民労協」に対する総評の態度決定を注視するため、「労研センター」の結成準備作業をおくりましたが、八三春闘政治決戦の中で左派労働運動の中核の存在を明らかにし、会員の結集を図るためにも、早期に「労研センター」を発足させることにします。従って次の日程で発足総会を準備します。

- ① 発足総会の日程 三月一日(火)午後一時～五時  
② 会場 東京田町・専売会館八階ホール 港区芝五ノ二六ノ三〇

(電)四五一一四五七

会員の拡大と地方組織の確立 「労研センター」の会員募集については、呼びかけ人、賛同者の方々の協力をいただきながら、呼びかけ文及び入会申込書をもって二月から開始します。会員は当面一、〇〇〇名の結集をめざし、五月末日までの期間をもってこの達成のため全国的に活動を展開します。

(3) 役員体制 「労研センター」運営要綱にもつき幹事を次の基準で選出し、総会に提起し承認をえます。

- ① 幹事 三顧問 三名、単産 四名、県評 四名、学者・文化人 三名、青年 二名、計一六名  
② 代表幹事 三顧問 三名、単産 二名、県評 二名、学者・文化人 一名、計八名

## 書評 「現代と『国家と革命』」 (山藤 彰著)

中曽根反動内閣が、国家の階級的性格をますますむきだしにしながら、憲法改悪をめざす反動攻撃と、「行革」という名の体制的合理化攻撃とを同時に強行しようとしているときに、日本社会党は『道』の見直しというかたちで、みずから国家の階級性を否定し、体制内「参加」路線にまきこまれようとしている。

本書は、労働運動・社会主義運動の右傾化の現状のなかで、「社会主義」をめぐる諸問題、「国家と革命」の問題が最大の焦点となっている現在、「行革」・反合理化闘争の根本問題にも焦点をあてつつ、『社会主義協会テーゼ』の正しさを明らかにした、論争の書である。

第一章は、最近いわゆる過渡的政権論や連合政権構想などがつきつきにうちだされているが、政府をとってはたして権力をとったことになるのか？ そもそも権力をとるといふことは具体的にどういうことなのか？ というより、権力とは何か？ ということすらほとんど問題にもしないで「政権」とか権力という言葉だけがやたらに濫用されている現状を批判しながら、レーニンの『国家と革命』にもとづいて国家権力とは何か、革命とは何かという基本問題を明らかにしている。

第二章は、『国家と革命』の日本への適用をはかった協会テーゼの平和革命路線の正しさをあらゆる角度から明らかにするとともに、本質規定としての『国家と革命』の現代的意義についても明らかにしている。

第三章は、最近いわゆる「二重権力」論が流行しているが、ロシアの二重権力がいかなる特異な情勢のもので生まれたかを説明するとともに、それを一般化することの誤りを鋭く指摘している。

第四章は、民主主義はその階級的内容からみればブルジョア民主主義とプロレタリア民主主義の二つしかありえないが「革命的民主主義」や「人民民主主義」の概念、とくに、東欧諸国の「人民民主主義革命」をどう理解すべきかについて説明している。

第五章は、プロレタリアート独裁の過渡期としての本質を明らかにするとともに、その解釈を誤まればプロ独裁そのものの否定におちいらざるをえないことを指摘し、あわせて、いま問題になっている社会主義とは何かという問題についても一定の説明をおこなっている。

以上の諸問題は、わが国だけでなく、国際的にもかなり混乱している問題である。この混乱に終止符をうつことに本書はかならず役立つであろう。

なお、本書の構成は左記のとおりである。

第一章 国家とは何か

第二章 『国家と革命』の現代への適用の諸問題

第三章 ロシア革命と二重権力

第四章 民主主義をめぐる諸問題

第五章 プロレタリアート独裁の過渡的本質

(時潮社刊、定価一三〇〇円)

◎ 購読希望の方はよりの書店にお申し込みください。